

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

糸島市長 月形 祐二

市町村名 (市町村コード)	糸島市 (402303)
地域名	雷山地区
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月17日 (第1回)

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

<p>雷山地区は、脊振山系北側の山間部から平野部にかけて位置し、山間の傾斜地から平坦地まで高低差がある。概ね基盤整備がなされているが、雷・高上エリアなど土地条件から不整形の農地も点在する。</p> <p>地区内の営農形態としては、主な土地利用型経営体が9件、福岡市からの入作も2件程度営農しており、普通作担い手への農地集積が進んでいる。WCSなど飼料作物の作付けも盛んである。また、園芸担い手農家がイチゴやネギ、菊など高収益型作物を施設や露地で栽培している。地区の特色として養豚など畜産が集約する畜産団地がある。</p> <p>雷集落は水路堰の多くを板堰で管理しており、担い手減少に対応する省力化が求められる。基盤整備から数十年経過することから水路等の生産基盤が老朽化している。さらにイノシシ被害により、水路が埋没し機能が低下している。農地の大半が中山間にあり、取り扱いやすい新たな高収益作物の推進が望まれている。</p> <p>高野集落は、雷山川から取水するが、取水部が大雨による流木や土砂堆積で機能しなくなることが毎年発生しており、省力化の対策が求められる状況にある。香力集落は担い手減少で管理できていない水路の支線がある。</p> <p>多久集落は多久川から取水するが、河川に土砂が堆積し草が繁茂するため、取水口の確保に労力を要している。</p> <p>三坂、香力、蔵持、有田・平原・有田中央の各集落は基盤整備から年数が経過し、水路の水漏れや高土手の浸食、擁壁ブロックの転倒など農業施設の劣化に加え、地下水の流れの変化により排水不良の農地がある。</p> <p>篠原集落は土地利用型経営体が1件のみで、入り作等の新たな担い手が将来必要な状況にある。</p> <p>雷山地区全体が南から北にかけ傾斜する地形で、農地の法面が高く、草刈の際に大型機械が入らない箇所がある。手作業で草刈しているが管理が行き届かない。</p> <p>【地域の基礎的データ】 農業者:266人、うち団体経営体:7経営体 主な作物:水稲(酒米含む)、WCS、麦、飼料作物、イチゴ、ブロッコリー、ネギ、菊</p>
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

<p>大区画の農地は、面積拡大意向のある土地利用型経営体に集約化を段階的に進めていき、併せて施設や露地による園芸作物で高収益化を図り、その他の農地は現在の利用者が耕作を継続していく。</p> <p>また、市内に設置しているRTK基地局を利用したスマート農業を活用し、農作業の効率化や農作業従事者の負担軽減を図る。</p>
--

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	398.38 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	395.59 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

地区の担い手への農地の集積・集約化を基本としながら、他の農地は現在の利用者を中心に農地利用を行い、農地バンクへの貸付けを進める。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
土地利用型経営体を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
地域計画策定後は、農地バンクを通じた貸借を基本に農地利用を進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
地区の田は概ね基盤整備されており、地区を担う土地利用型経営体への集積・集約を進めながら農地利用を進める。農地の機能維持に必要な補修等を継続的に行っていく。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
土地利用型経営体が1件のみの集落もあり、将来的に担い手の確保が円滑になされるよう、地域計画の推進を通じて地域関係者の情報共有を日常的に行っていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①山間部を中心に雷山地区の大半でイノシシが出没するため農作物被害対策が講じられているが、富集落など住宅地が近い集落は、イノシシがワイヤーメッシュや電気牧柵が設置できない住宅地を通過して農地に侵入している。頭数減に資する取り組みの継続・拡大を検討実施していく。
 ⑧地元負担を考慮しつつ、営農に必要な水路・堰等附帯施設の補修や改修の支援を適宜検討し、少人数で農地管理できるよう省力化を図っていく。
 ⑩中山間地等の条件不利地でも耕作が継続できるよう、高収益作物への品目転換の提案を検討していく必要がある。

